

議会議案第 6 号

国民の祝日「海の日」の 7 月 20 日への固定化を求める意見書
の提出について

上記の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出します。

令和 4 年 6 月 23 日

提出者 須崎市議会議員 海地 雅弘

賛成者 須崎市議会議員 高橋 祐平

» 須崎市議会議員 佐々木 學

» 須崎市議会議員 大崎 宏明

» 須崎市議会議員 松田 健

国民の祝日「海の日」の 7 月 20 日への固定化を求める意見書

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成 7 年に制定され、平成 8 年 7 月 20 日から施行されておりますが、平成 15 年以降いわゆるハッピーマンデー化により 7 月の第 3 月曜日となっています。

わが国と海との歴史的、文化的および経済・社会的な関わりならびに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全および環境保全について思いを馳せる機会とするためにも、「海の日」を当初の 7 月 20 日に固定化することを要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

以上

令和 4 年 6 月 23 日
須崎市議会議長 高橋 立一

内閣総理大臣 様